様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　7月　11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃだいせる  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ダイセル  （ふりがな） さかき　やすひろ  （法人の場合）代表者の氏名　　　　　榊　康裕  住所　〒５３０－００１１  大阪府大阪市北区大深町３－１  法人番号　4120001125937  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　長期ビジョン・中期戦略  ②　中期戦略 / DX戦略  ③　中期戦略『Accelarate2025‐Ⅱ』  ④　新長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』 | | 公表日 | ①　2020　年　06　月　10　日  ②　2023　年　07　月　07　日  ③　2021　年　03　月　08　日  ④　2020　年　06　月　10　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 以下、いずれも株式会社ダイセル　コーポレートWebサイトにて公表  ① https://www.daicel.com/plan/  記載箇所：ページ中部　「中期戦略」  ② https://www.daicel.com/plan/dx.html  記載箇所：ページ上部　「DXビジョン」  ③中期戦略『Accelarate2025‐Ⅱ』説明会・説明資料  https://www.daicel.com/news/2021/20210308\_478.html  中期戦略『Accelarate2025‐Ⅱ 』説明資料  https://www.daicel.com/news/assets/pdf/plan2\_jp.pdf  記載箇所：6ページ、16ページ、53ページ  ④新長期ビジョン、新中期戦略説明会・説明資料  https://www.daicel.com/news/2020/20200610\_361.html  新長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』資料  https://www.daicel.com/news/assets/pdf/vision\_jp.pdf 記載箇所：7ページ、8ページ、9ページ、10ページ | | 記載内容抜粋 | （資料①） 2020年度、ダイセルグループは2030年度に向けた長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』とそれに基づく2025年度までの中期戦略『Accelerate 2025』を策定しました。新しいビジョン、戦略を新たな指針とし、国際社会や地球環境をめぐる諸課題、AIやIoTの活用による急速な技術の進歩、変化するこれからの社会情勢に柔軟に対応し、事業活動を通じて、持続可能な社会の実現とダイセルグループの成長の両立を図ります。  （資料②） SDGsという言葉もなかった100年前の創業期から、当社は、健全な産業育成による天然資源の保全と、社会の富の増大を考える会社でした。その遺伝子は、大量消費型から循環型社会へのシフトが求められる今日、バイオマス化学の先駆者として、志を共にするパートナーとの共創によるバイオマスバリューチェーンやカーボンニュートラルの実現という挑戦へと受け継がれています。この実現には、研究開発における情報の共有や、サプライチェーンの情報連携による「無駄」や「ロス」を排除した究極の最適化など、情報技術の活用が不可欠となります。そこで当社は、AI等デジタル技術を活用できる「人財育成」を行い、事業全体の「効率化」、マーケットへの「即応化/市場創造」に取り組みます。そして組織・会社の壁を越えて繋がる「バーチャルカンパニー」をデジタルアーキテクチャで構築します。このデジタルアーキテクチャを当グループ、他社・パートナー企業へと拡大し、共創スキーム（バリューチェーン）を確立することで、循環型社会構築に貢献し、サステナブルな社会と当グループの成長を両立させる事へ貢献していきます。  （資料③）  6ページ ・企業の原点である「社会ニーズに応える力」 ・過去からの学びを元にした羅針盤。 これらを踏まえた中期戦略としてクロスバリューチェーンの構築による成長戦略を策定しています。  16ページ まずは、「新企業集団の形成」です。新しい社会を構築することは、自社だけでできることではありません。そして、自社の利益のみを求めていては、それを成し遂げることは不可能です。部署の壁はもちろんのこと会社や業界の壁も超えて、共に志し、社会や地球 のために思考し、創造する。そのような新たな共同体を実現します。次に、バイオマスプロダクトツリーの実現です。生産不可能な資源に依存するのではなく、日本に眠る森資源や、従来は不可能だった森資源を再生可能な資源にする必要があります。そこで培った再生を可能とする技術は、食品廃棄物や第一次産業（農林水産業）における廃棄物の再利用にも活用していく必要があると思います。長年にわたり、セルロース事業を営んできた当社だからこそ目指すことができる、目指さないといけないことだと思います。次に、「カーボンオフセット、エネルギーオフセットの実現」です。当社は素材産業としてその製品開発だけではなく、そのプロセスもサステナブルでなければなりません。とりわけセルロース事業のプロセスはエネルギー消費量が多いという問題点がありました。私たちは率先してカーボンニュートラルに向けて、まずはカーボンオフセット・エネルギーオフセットから取り組み、持続可能な社会の実現に向けて大きな役割を果たしたいと思います。そして、「健康・安心安全・便利快適・環境といった４つのトリガーによる幸せの提供」です。社会課題を解決し、人々に幸せをもたらし続ける製品やサービスを提供していきます。私たちダイセルは、これらを通じて循環型社会の構築に貢献していきます。  53ページ デジタルアーキテクチャ構築です。自社のアーキテクチャの統一を図り、さらにはそれらをグループ内、パートナーへと拡大していくためのバーチャルカンパニーの実現を図ります。この実現と合わせて、AIを活用した各種取り組みを加速し、組織の壁を越えて「効率化」と「即応化/市場創造」を両立できる次世代型のデジタルアーキテクチャを実現します。  （資料④）  9ページ 私たちダイセルグループの基本理念は、価値共創によって人々を幸せにする会社です。持続可能な社会の実現に向けて人々の価値観は日々大きく変化しています。私たちダイセルグループは、安全、品質、コンプライアンスを最重要基盤とし、誠実さと地道な努⼒そして⾃らの変革により、サステナブルな社会の実現とダイセルの事業拡大を両⽴していくため、ここにサステナブル経営方針を定めます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当該WebページやPDF記載内容は取締役会にて承認のうえ、公開しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期戦略 / DX戦略  ②　「自律型生産システム」を開発 | | 公表日 | ①　2023　年　07　月　07　日  ②　2020　年　08　月　19　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 以下、いずれも株式会社ダイセル　コーポレートWebサイトにて公表  ①https://www.daicel.com/plan/dx.html  記載箇所：ページ中上部　「DX戦略」  ②「自律型生産システム」を開発  https://www.daicel.com/news/assets/pdf/20200819.pdf  記載箇所：1ページ | | 記載内容抜粋 | （資料①）  当社の事業全体を「マーケティング領域」「技術領域」「事業領域」といった領域に区分し、マーケットへの「市場創造」や「即応化」、組織の壁を越えたシステム設計による「効率化」を促進する施策に取り組みます。また、すべての事業領域の土台となる「基盤・人財育成領域」では、「全従業員が信頼性のあるデータ（事実と予測）に基づく意思決定ができるような基盤整備と人財育成」に取り組みます。  　それらの施策を通じて「デジタルアーキテクチャ」を構築し、当グループ、他社・パートナー企業へと拡大させ、共創スキーム（バリューチェーン）を確立します。  　具体的には、「マーケティング領域」では市場変化に柔軟に追随できる体制や仕組みを構築するためのCRM導入・活用とIPランドスケープを進める上での特許・論文データ基盤構築、「技術領域」ではマテリアルズ・インフォマティクス、プロセス・インフォマティクスを実現するためのデータ基盤整備と大規模計算資源の強化、「事業領域」では自律型生産システムの実装推進によるさらなる生産効率化と品質保証システムの導入連携による生産品質向上の基盤構築、生産効率化・省エネの追求のためのKPIデータをリアルタイムにミエル化するデータ基盤強化、「基盤・人財育成領域」はゼロトラストセキュリティ構築のためのネットワーク強化、端末管理/認証基盤強化、社内コミュニケーションやコラボレーション、電子動線可視化ツールの導入と活用を策定しています。  （資料②）  1ページ  当社が2000年に完成させた「ダイセル式生産革新手法」で構築した「知的統合生産システム」を、2 種類のアプリケーションによって進化させました。アプリケーションには東京大学と共同で開発した人工知能(AI)を搭載しております。このシステムは、化学などプロセス型のモノづくり現場で取得したデータから日々学習を重ねたAIを搭載し、 現場作業者を支援します。搭載されたAIは、過去に蓄積してきた運転ノウハウを活用するだけでなく、日々の運転の中からも新たなノウハウを自動で抽出していきます。　「自律型生産システム」によって生産の最適解が求められ、製造コストの劇的な削減につながります。当社では年間100億円程度のコストダウンが可能と試算しております。またAIの活用によって、従来の「ダイセル式生産革新手法」の心臓部であったノウハウ顕在化にかかる労力が劇的に低減し、導入の難易度が改善されます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当該WebページやPDF記載内容は取締役会にて承認のうえ、公開しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社ダイセル　コーポレートWebサイトにて公表  https://www.daicel.com/plan/dx.html  記載箇所：ページ中下部　「DX推進体制」 | | 記載内容抜粋 | 当社ではデジタル戦略推進センターが中心となってDXを推進していきます。当社のDXやデジタルアーキテクチャ構築を実現するために、各グループの強みを結集し取り組みます。そして、全社員を対象としたデジタルリテラシー教育を開講し、一人一人の業務とデジタルスキルに合わせて、身近なところからデジタル技術の活用に取り組めるような体制を整えています。また、データ活用に取り組む人財の育成にむけ2020年度からAI教育を開講し、多様なデータから高度な意思決定を行うことのできる組織を構築してまいります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社ダイセル　コーポレートWebサイトにて公表  https://www.daicel.com/plan/dx.html  記載箇所：ページ中上部　「DX戦略」  　　　　　マーケティング領域　システム整備方策  　　　　　技術領域　システム整備方策  　　　　　事業領域　システム整備方策  　　　　　基盤・人財育成領域　システム整備方策 | | 記載内容抜粋 | 領域ごとの戦略に対して、整備方策を定めています。具体的には、「マーケティング領域」では市場変化に柔軟に追随できる体制や仕組みを構築するためのCRM導入・活用とIPランドスケープを進める上での特許・論文データ基盤構築、「技術領域」ではマテリアルズ・インフォマティクス、プロセス・インフォマティクスを実現するためのデータ基盤整備と大規模計算資源の強化、「事業領域」では自律型生産システムの実装推進によるさらなる生産効率化と品質保証システムの導入連携による生産品質向上の基盤構築、生産効率化・省エネの追求のためのKPIデータをリアルタイムにミエル化するデータ基盤強化、「基盤・人財育成領域」はゼロトラストセキュリティ構築のためのネットワーク強化、端末管理/認証基盤強化、社内コミュニケーションやコラボレーション、電子動線可視化ツールの導入と活用を策定しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中期戦略 / DX戦略 | | 公表日 | 2023　年　07　月　07　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社ダイセル　コーポレートWebサイトにて公表  https://www.daicel.com/plan/dx.html  記載箇所：ページ中上部　「DX戦略」  　　　　　マーケティング領域　成果指標  　　　　　技術領域　成果指標  　　　　　事業領域　成果指標  　　　　　基盤・人財育成領域　成果指標 | | 記載内容抜粋 | 領域ごとの戦略に対して、成果指標を定めています。 具体的には、「マーケティング領域」では案件創出数、新規開発案件数と顧客満足度、「技術領域」では顧客満足度、「事業領域」では製造原価、労働装備率と人生産性、「基盤・人財育成領域」では社内外のコラボレーション率、在宅勤務率、教育受講率を成果指標と定めています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024　年　08　月　30　日 ②　2025　年　04　月　16　日 ③　2021　年　11　月　27　日 | | 発信方法 | ①　株式会社ダイセル　コーポレートWebサイト サステナビリティ　ライブラリー  https://www.daicel.com/sustainability/library.html  ダイセルレポート2024 トップメッセージ https://www.daicel.com/sustainability/pdf/library/daicel\_report\_2024.pdf  ②　独立行政法人工業所有権情報・研修館開催のグローバル知財戦略フォーラム2023および工業所有権情報・研修館Webページにて発信  ・学会概要［INPIT］グローバル知財戦略フォーラム2023開催報告について | 独立行政法人 工業所有権情報・研修館：https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd/forumkokunai/forum\_kokunai2023.html  記載部分：基調講演1  講演内容：https://www.inpit.go.jp/content/100877350.pdf  ③　日本知財学会学術研究発表会内基調講演および日本知財学会Webページにて発信  ・学会概要　第19回年次学術研究発表会｜一般社団法人 日本知財学会 (ipaj.org): https://www.ipaj.org/workshop/2021/workshop\_2021.html 記載部分：11月27日（土）プログラム表16:00～18:30行  講演内容：　https://www.ipaj.org/workshop/2021/pdfs/ogawa20211127.pdf  また、弊社コーポレートWebサイトからも同公開情報へのリンクを記載しています。  ・株式会社ダイセル　コーポレートWebサイト： 　https://www.daicel.com/plan/dx.html 　記載箇所：ページ下部　「情報発信」 | | 発信内容 | （資料①）ダイセルレポート2024 トップメッセージ 記載箇所：11ページ  「ダイセル式生産革新の進化」  当社グループでは、2000年に確立した「ダイセル式生産革新」をベースに、AIを取り入れて2020年に進化させた「自律型生産システム」というモノづくりの仕組みが強みになっています。ダイセル式生産革新は、進化を続けるシステムであり、次はこれを基盤に、サプライチェーン全体にわたり付加価値を高める施策としてVVCCを設置します。VVCCは複数のモノづくり企業で構成されるサプライチェーンを一つの仮想企業体とみなし、統合管理する拠点です。ダイセル式生産革新を介してサプライチェーンをつなげることで、会社を超えた情報のミエル化ができ、サプライチェーンでの最適解を導き出せます。具体的には生産効率や製品品質の向上に加え、エネルギー使用量、余剰在庫、生産・物流コストの抑制などにつながることが分かっています。すでに当社では、兵庫県にある網干工場と広島県にある大竹工場の生産情報をリアルタイムでつなぎ合わせ、あたかも一つの工場としてエネルギー収支を合わせた形で生産計画をコントロールするバーチャルファクトリーを実現しています。VVCC設置によりこうした範囲をサプライチェーンにまで広げ、様々な機能を持たせる計画です。  また、以下は、(2)に記入の戦略の公表以前の発信となっておりますが、一般社団法人日本知財学会の第19回年次学術研究発表会にて、当社の代表取締役社長小河が「新たなバリューチェーン構築に向けて～DXによる新スキーム提案～」というテーマにて基調講演を行い、戦略に関連する取組に触れております。  （資料②)講演内容 記載箇所：3ページ、7ページ  「新事業の中心となるIPランドスケープ」 機能の意訳ということをやる中で、これと IP ランドスケープを合わしますと、結構おもしろい色んな新しい新事業のネタが出てくるということでございます  IPランドスケープはもっとこれから大事になってくると思っていますので、知財の水方部長とはですね、今まで守りの知財だったかもしれませんけど、ぜひ攻めの知財にしようじゃないかということを言っていまして  （資料③)講演内容 記載箇所：19ページ、25ページ、26ページ、27ページ  「組立加工型生産形態におけるデータの⼀元化」 従来情報+画像情報で時系列のデジタルデータに変換し⼀元化する  「IPランドスケープの重要性」  将来は、AIの活用によるビッグデータ解析を元に事業創出における真の解決課題を見出すことを目指す。「過去知」に「未来予想」という名のスパイスを振りかけ、新事業創造に展開する。  「IPランドスケープの活用」  特許解析から、技術動向・開発ステージ・プロダクトライフサイクルなど様々な情報が得られる。出願人・技術カテゴリ・技術分布・発明者の相関・変化など種々の分析・解析結果が、事業のブラッシュアップ（市場成長性、競争優位性の確認）及び知財Exit(ライセンス・特許売却)候補選定に利用できる。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　04月頃　～　2025年　05月頃 | | 実施内容 | 2025年5月に「DX推進指標」に対する自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより報告しています。2025年5月31日に結果受領のご連絡をIPAよりいただいています。  受付番号：202505AH00004590 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　01月頃　～　継続実施中 (直近のセキュリティ監査の実施時期は、2024年10月～2025年3月) | | 実施内容 | 上記実施時期以前から、その時々のサイバーセキュリティ動向を注視して対策立案と実装を進めておりましたが、2022年にゼロトラストアーキテクチャに基づく抜本的なセキュリティ対策の見直しを決定しました。現在は関連する技術領域ごとの施策とスケジュール立案が完了して、順次実装を進めています。 　監査につきましては、毎年度に当社の監査室にてIT統制評価を実施しています。監査概要は「2024年度IT統制評価結果報告書」を参照ください。IT部門におけるアクション計画の遂行状況、規程・規則等のルールに基づく、オペレーションやマネジメントの履行状況の確認を監査し、結果を経営者およびCISOをはじめとするマネジメント層へ報告をおこない、是正事項が発見された場合には継続的なフォローを行なっています。 　インシデント対応体制につきましては、「情報システムセキュリティ基本規程」に基づき、情報システム部門担当役員を統括責任者とし、社内各部門／グループ企業に責任者・担当者を置く情報セキュリティの維持および問題発生時の対応体制を構築しています。この担当者は社内プロジェクトとして発令されており、個人業績評価の対象となる業務として対応を遂行しています。 　情報システム担当部門内に情報セキュリティ統制チームを置き、本体制を通じて情報セキュリティに関する日常の運用管理や、問題が発生した部門・システム管理者との直接対応などの実務を遂行しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。